

総務民生常任委員会 議事録

日時：令和8年5月18日（月）

13：30～

場所：第1・2委員会室

出席者

委員名 ☐委員長 岩佐 秀一 ☐副委員長 渡邊 千恵美 ☐委員 竹内 和彦
☐委員 村野 里砂 ☐委員 齋藤 俊夫 ☐委員 大和 晴美

欠なし

会 議 次 第

1 開会宣告【委員長】

2 連絡

※ SideBooks及びMicrosoft Teamsの04_常任委員会 総務民生常任委員会フォルダに
次第・資料を格納します。確認をお願いいたします。

3 所管事務調査

(1) メガソーラー事業に関連する環境・防災・住民合意について

① 今後の調査事項確認

【委員長】正副委員長で町民生活課に環境問題の調査を依頼した。説明可能な範囲は、産業観光課及び施設管理課が事業者から取り寄せた、使用パネルの仕様程度である。

【齋藤俊夫委員】町民生活課のみの調整となっているが、防災も環境と密接な関係にある。千島海溝地震が想定されている以上、委員会として調査するべきではないか。

【委員長】町民生活課ではパネルのスペックの説明程度しかできない。津波の被害想定については詳細が不明なため、調査しかねる。

【齋藤俊夫委員】連絡調整会議で調整されている内容であるから、町民生活課に限らず、行政全体の問題として産業観光課及び施設管理課も含めて説明責任を果たしてもらいたい。津波発生の状況は「いつ来るかわからない」ではなく、国が発している「30年間で90%」という予測調査をベースに、問題意識と現状認識を持ってもらいたい。これまで述べてきたように、津波がなければ問題は大きくない。発生確率が高まっていることを前提とすべきである。

【委員長】端的に言えば、基準となる資料はない。だが、今後行われる住民説明会後であれば、その時点の調査を行うことは可能である。

【齋藤俊夫】委員新聞記事やインターネット検索に基づき、確認すべき事項を10問程度整理している。【副委員長】産業観光課と施設管理課との調整では、事業者パネルの資料を求めるといっていたので、そのことをまず説明してもらおう。

【委員長】メインは町民生活課で、オブザーバーとして産業観光課及び施設管理課が出席する。機器はJIS規格があるとか、津波対策は補強するというがどの程度というのはわからない。住民説明も

済んでいないので、その中で理解するしかない。

【齋藤俊夫委員】一定の製品基準があるのは理解できる。パネルがどのような基準に適合し、どのような試験を行っているのか、衝撃テストに合致しているかを確かめたい。建物については津波に耐える試験は行われておらず、J I S規格であっても津波の衝撃テストは対象外である。それが基本である。

【委員長】他の人の意見はどうか。

【村野里砂委員】コンクリートの試験についての説明はあったが、具体的な試験内容も不明な状況か。

【委員長】計画段階のため現状では不明である。建物も基準をクリアしていれば許可されるものだ。

【村野里砂委員】有害物質が含まれていなければ建設を進めてもいいということか。

【委員長】どんな製品でも様々なものが含まれている。蛍光灯にも水銀が含まれており、製造中止になる。

【齋藤俊夫委員】津波対策は製品規格では行われていない。支柱のコンクリートを強固にするといった対策は、採算性の観点から事業者が実施できるものではない。全員協議会后に担当課へ確認を行っている。

【大和晴美委員】有害物質を含有している製品か。

【委員長】全員協議会の説明では鉛が含まれているという説明を受けた。次は含有率や土壤汚染を生じる可能性があるのかについては不明である。

【齋藤俊夫議員】説明会でそこまで話を詳しく聞ける人はいない。議員として説明ができる調査が必要である。

(齋藤俊夫委員から別紙資料提供、全委員に配付)

【齋藤俊夫委員】可能な検証はある。資料を配付したので内容確認をしてほしい。

【委員長】資料を見て皆さんどう考えるか。メガソーラーが危険だからやらないと結論付けるのは簡単だが、土地の管理や除草問題なども存在する。

【齋藤俊夫委員】まず、確認をしてそれからではないか。付帯意見として書いたが、所有者の負担軽減を政策的に対応するべき。

【竹内和彦委員】20日に説明を受けてから検討したい。

【委員長】担当課は町民生活課であり、産業観光課及び施設管理課はオブザーバーとして出席し、パネルの説明までは可能である。どこまで調べるかは難しい問題だ。住民の中に危険性を懸念して反対する人がいる一方で、賛成する人が多い場合、委員会としてどう判断するかという課題もある。

【齋藤俊夫委員】合理的な対応をすべきである。

【委員長】個人的な資料をまとめてあるが、委員会としてどう扱うか。

【齋藤俊夫委員】資料をまとめたので執行部に確認事項を伝えて回答を求めるべきではないか。

【委員長】担当課でも説明しかねるといっているが。

【齋藤俊夫委員】連絡調整会議で情報共有しているのだから、町民生活課なり総務課が説明するべきだ。資料の冒頭に町の基本的なスタンスを、裏面に安全管理責任を記載した。有害物質を含有している以上、鉛が1枚に数グラムでも、20万キロワット相当のパネル枚数で掛け合わせれば膨大な量になる。中国製がシェア85%を占めるが、上位の会社は品質保証されており、25～30年の耐用は可能である。しかし、津波の衝撃はテスト範囲外だ。持ち株会社と子会社が被害発生後の負担をどの程度行えるのか。既に沿岸部で展開するメガソーラーを根拠にしているが、むしろ危機意識を持って積

極的な働きかけを行うべきではないか。

【委員長】説明を受けたが、皆さんどうか。

【大和晴美委員】有害物質の量は把握できるか。

【委員長】国の基準を満たしていることはわかる。環境への影響度合いは広い土地面積で薄まると思う。人体への影響の有無までは説明できないと感じる。

【副委員長】整理してもらった資料を一つ一つ執行部に確認していくことが必要ではないか。

【竹内和彦委員】納得できる回答が得られるのか。

【副委員長】執行部は進める方針のようだが、疑問視することは町民も同じではないか。わかった上で進めるべきとなれば別の話であり、その時に再度検討するのがよいのではないか。

【齋藤俊夫委員】20日に調査を行い、住民説明会を開催してもらい、議会でこのような議論になっているということも伝えてもらうのがよいのではないか。

【副委員長】こういうことがあっても進めたいという地権者の声があればいいが、問題点を町全体で共有することが必要ではないか。

【齋藤俊夫委員】専門家でなくてもAI機能等でちょっと調べればこのくらい出てくる。後顧の憂いがないようにしたい。

【委員長】この資料を示して、回答できる範囲で回答してもらおうということによいか。20日にまず調査を行う。

(休憩14:32 再開14:38)

【齋藤俊夫委員】補足説明、パネル出力400wで5万枚、換算すると鉛500キログラム。

4 付託陳情審査

(1) 陳情第1号 令和7年度振興策要望書

① 今後の審査事項確認

【委員長】坂元地区行政連絡会議の中で、久保間区区民会館の改修要望があった。積立金がないので、一軒20～30万円以上の負担が必要になる。補助率20%で200万円限度としているが、上限を上げてほしいという内容。中山区と共同でどうかと提案したが、受け入れられなかった。

【齋藤俊夫委員】既に総務課から一定の説明を受けているので、20日の審査は審査結果をまとめることでよいと思う。先ほどの資料にも記載した。

【委員長】総務課の説明は省略していいか。結論を出すのみとする。

(「了承」の声あり)

4 その他

5 閉会宣告【委員長】

(14:49終了)